

都 市 経 済 委 員 会 会 議 錄

招 集

令和7年10月1日（水）本会議休憩中 議会委員会室

出席委員（9名）

（委員長）西野 太一 （副委員長）津田 幸一
稻田 清 今城 雅子 国頭 靖 田村 謙介
中田 利幸 錦織 陽子 森谷 司

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

伊澤副市長

【経済部】若林部長兼農林水産振興局長

【文化観光局】石田局長

[スポーツ振興課] 成田次長兼課長 松永課長補佐兼スポーツ振興担当課長補佐
岩永スポーツ振興担当係長

【農林水産振興局】

[農林課] 宅和課長兼水産振興室長 吉塚土地改良担当係長

[水産振興室] 生田係長

【都市整備部】伊達部長

[都市整備課] 本干尾課長 田居公園担当課長補佐

[道路整備課] 北村次長兼課長 長谷川道路維持担当課長補佐
足立課長補佐兼交通安全施設担当課長補佐

[住宅政策課] 西村課長 潮課長補佐兼市営住宅担当課長補佐
福田市営住宅担当係長

出席した事務局職員

毛利局長 田村次長 森井議事調査担当局長補佐 松田調整官

傍聴者

安達議員 大下議員 門脇議員 徳田議員 土光議員 又野議員 松田議員

森田議員 矢田貝議員 吉岡議員

報道関係者1人 一般1人

審査事件及び結果

議案第78号	工事請負契約の締結について	[原案可決]
議案第79号	工事請負契約の締結について	[原案可決]
議案第80号	工事請負契約の締結について	[原案可決]
議案第81号	工事請負契約の締結について	[原案可決]
議案第83号	工事請負契約の一部を変更する契約の締結について	[原案可決]
議案第84号	事業委託契約の締結について	[原案可決]

~~~~~

## 午前11時02分 開会

○西野委員長 ただいまから都市経済委員会を開会いたします。

本日は、先ほどの本会議で当委員会に付託されました議案6件について審査をいたします。

経済部所管について審査をいたします。

初めに、議案第78号、工事請負契約の締結についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

成田経済部次長。

○成田経済部次長兼スポーツ振興課長 そういたしますと、議案第78号、工事請負契約の締結について御説明を申し上げます。

これは、米子アリーナ非常用発電設備工事の工事請負契約を締結することにつきまして、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

この工事につきましては、さる9月5日に公募型指名競争入札を実施いたしました。工事の場所、契約金額、契約の相手方につきましては、それぞれ議案書に記載のとおりでございます。なお、工期につきましては、令和9年2月15日までを予定しております。

説明は以上でございます。

○西野委員長 当局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様の質疑をお願いいたします。

[「なし」と声あり]

○西野委員長 ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。採決に向けて、委員の皆様の御意見をお願いいたします。

[「なし」と声あり]

○西野委員長 ないようですので、討論を終結いたします。

それでは、採決いたします。

議案第78号、工事請負契約の締結について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と声あり]

○西野委員長 御異議なしと認めます。よって、本件は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第83号、工事請負契約の一部を変更する契約の締結についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

宅和農林課長。

○宅和農林課長兼水産振興室長 議案第83号、工事請負契約の一部を変更する契約の締結について御説明をいたします。追加議案の9ページを御覧ください。

対象の工事は、令和6年9月に美保テクノス株式会社と契約をしております皆生漁港西防波堤保全工事でございます。これは令和6年9月5日に1億2,815万円で契約したものでございますが、繰越しの承認後、工期を延長して作業をしておりましたところ、本体ブロックの傾きが予想以上でありましたため、令和7年8月4日付で1億4,953万9,500円に増額の変更契約をいたしました。そして、今般、砂や付着生物によります目地

の詰まりによりまして、本体ブロックの釣り上げ作業が困難であったことから、本体ブロックの撤去方法の変更ですとか、釣り上げ鉄筋の施工が増嵩となりまして、契約金額が1,190万8,600円増えまして1億6,144万8,100円となり、議会の議決に付すべき契約の金額以上となりますことから、地方自治法第96条第1項第5号の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。工期につきましては、令和7年11月28日までを予定しております。

説明は以上でございます。

○西野委員長 当局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様の質疑をお願いいたします。

[「なし」と声あり]

○西野委員長 ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。採決に向けて、委員の皆様の御意見をお願いいたします。

[「なし」と声あり]

○西野委員長 ないようですので、討論を終結いたします。

それでは、採決いたします。

議案第83号、工事請負契約の一部を変更する契約の締結について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と声あり]

○西野委員長 御異議なしと認めます。よって、本件は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

都市経済委員会を暫時休憩いたします。

午前11時06分 休憩

午前11時08分 再開

○西野委員長 都市経済委員会を再開いたします。

都市整備部所管について審査をいたします。

初めに、議案第79号、工事請負契約の締結についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

北村都市整備部次長。

○北村都市整備部次長兼道路整備課長 議案第79号、工事請負契約の締結について御説明いたします。本件は、市道車尾日野橋熊党線日野橋橋りょう補修工事（その1）に係る工事請負契約の締結についてでございます。資料を通知しますので、御確認ください。

本工事は、日野川左岸側の車尾地区側から2径間にわたる範囲を対象とし、上部トラス部におけるP C Bを含有する塗膜の除却を伴う塗装塗り替え及び修繕工事を行うものです。このたび、入札により契約の相手方及び契約金額が決定いたしましたことから、地方自治法の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。契約金額及び契約の相手方につきましては、議案書に記載のとおりでございます。

御審議よろしくお願ひいたします。以上です。

○西野委員長 当局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様の質疑をお願いいたします。

今城委員。

○今城委員 確認です。次の議案にも関連してくるんですけども、79号と80号の工事ってその1、その2になっていますので、同時施工、日程的にもっていうことになるとと思うんですけども、あの狭い範囲で同時施工で安全性とか交通量の問題とかっていうことには、問題ないというと変ですけど、きちんと配慮した形になっているでしょうかというところを確認だけさせてください。

○西野委員長 足立道路整備課長補佐。

○足立道路整備課長補佐兼交通安全施設担当課長補佐 工事中の安全管理ですけれども、右岸側、左岸側と分けてやりますので、それぞれが離れたところで機械を設置したりとかというようなことができる施工方法を考えておりますので、安全に作業できると考えております。以上です。

○西野委員長 ほかにございませんか。

錦織委員。

○錦織委員 すみません、質問したいのは、工期が令和8年3月31日までということなんですが、この期間は通行止めっていうことになるんでしょうか。

すみません、それで、79号と80号のその1とその2の間の真ん中の2つも含めて、工事期間が大体どのくらいになるのかという。真ん中は来年度かなというふうにちょっと推測してるんですけども、そうすると、どのくらいの期間を通行止めとかなんかされるんでしょうかお尋ねします。

○西野委員長 足立道路整備課長補佐。

○足立道路整備課長補佐兼交通安全施設担当課長補佐 今回の工事につきましては、右岸側、左岸側の2径間ずつをコンパネ等で養生させていただきます。足場の養生をさせていただきますけども、その設置の段階と解体の段階、この期間におきましては通行止めをさせてもらって工事をします。実際に作業をしているときは、真ん中を通れるように作業をさせていただく予定となっております。

あと、残りの真ん中の2径間ですけども、令和8年度の施工予定として、同じようなやり方で考えております。以上です。

○西野委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

国頭委員。

○国頭委員 入札価格ですけど、ちょっと事前に聞いておけばよかったですけど、同じ価格が4社あって、これってそのまま最低入札価格で決まってますけども、この後は、1回後のここに決まったっていうところは、どういった形でしたっけ。

○西野委員長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 1回目、最低入札があって、何社かあった次は、抽せんで決まっておるところでございます。以上です。

○西野委員長 国頭委員。

○国頭委員 かつて最低で入札されてるっていうところが多いっていうことで、今現在、予定価格の最低入札の割合というのは、県と市は土木っていうのは違ってましたっけ。かつては違ってた。県のほうが高かったっていう時代があったと認識しますけども、今現在、すみません、これはあれですね、総務しか分かんない。

○西野委員長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 すみません、定かではないんですけども、今も違っておるというところの認識で我々はおるところでございます。以上です。

○西野委員長 国頭委員。

○国頭委員 これは総務になるのかもしれません。かつて、やっぱり県のほうが高いというところの理由はちょっと分かりませんけれども、かつても言ってたことあるんですけど、それはなるべく、かつては80%とか、最低入札が低かったと思うんですけど、だんだん上がってきたと思うんですけど、それはやっぱり質のいい工事もしてもらうという面では、私は県に合わせていくって、県のほうが高ければ、そういったのは必要だと思ってますんで、そういった検討等を、ずっとこう、多分県のほうが高いっていう、理由が何なのかはちょっと分かんないですけど、そういった取組っていうのは必要じゃないかなと思ってますんで、この場で言うのかあれですけど、検討していただきたいなと思ってます。要望でお願ひしたいと思います。

○西野委員長 ほかにございませんか。

田村委員。

○田村委員 確認ですけれども、剥離後の廃塗膜の、例えば飛散であるとか、そういったものの対策というのはちゃんとされるんでしょうか。

○西野委員長 足立道路整備課長補佐。

○足立道路整備課長補佐兼交通安全施設担当課長補佐 今回の既存の塗装の塗膜につきましては、ブラスト工法という工法で剥ぎ取ります。それにつきましては、先ほども言ったみたいな足場養生、完全な養生をしまして、落ちた粉を掃除機みたいな機械で吸い取りながらさせていただきますので、外に飛散することはありません。以上です。

○田村委員 分かりました。

○西野委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

[「なし」と声あり]

○西野委員長 ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。採決に向けて、委員の皆様の御意見をお願いいたします。

[「なし」と声あり]

○西野委員長 ないようですので、討論を終結いたします。

それでは、採決いたします。

議案第79号、工事請負契約の締結について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と声あり]

○西野委員長 御異議なしと認めます。よって、本件は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第80号、工事請負契約の締結についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

北村都市整備部次長。

○北村都市整備部次長兼道路整備課長 議案第80号、工事請負契約の締結について御説

明いたします。先ほどと同様に、79号と関連するんですが、本件は、市道車尾日野橋熊党線日野橋橋りょう補修工事（その2）に係る工事請負契約の締結についてでございます。資料をまた通知しますので、御確認ください。

本工事は、日野川右岸の吉岡地区側から2径間にわたる範囲を対象とし、その1工事と同様に上部トラス部におけるPCBを含有する塗膜の除却を伴う塗装塗り替え及び修繕工事を行うものです。このたび、入札により契約の相手方及び契約金額が決定いたしましたことから、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。契約金額及び契約の相手方につきましては、議案書に記載のとおりでございます。

御審議よろしくお願ひいたします。

○西野委員長 当局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様の質疑をお願いいたします。

〔「なし」と声あり〕

○西野委員長 ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。採決に向けて、委員の皆様の御意見をお願いいたします。

〔「なし」と声あり〕

○西野委員長 ないようですので、討論を終結いたします。

それでは、採決いたします。

議案第80号、工事請負契約の締結について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○西野委員長 御異議なしと認めます。よって、本件は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第81号、工事請負契約の締結についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

西村住宅政策課長。

○西村住宅政策課長 では、議案書を通知いたします。議案書の右のページ、81号でございます。議案第81号、市営河崎住宅50R2棟長寿命化改善建築主体工事に係る工事請負契約の締結についてでございます。

委員会資料を通知いたします。こちらに示しておりますのが、市営河崎住宅の位置図でございます。

隣のページ、めくっていただきまして、赤いハッチング部分の50R2棟が今回の工事の対象建物になります。続きまして、もう1ページめくっていただきます。ごめんなさい、通知をさせていただきます。赤いハッチング部分の50R2棟が対象の建物でございます。

続きまして、工事の概要を通知いたします。概要書でございます。本工事は、本施設の耐久性、居住性向上の改修を行い、安心・安全な住宅を供給することを目的としております。概要につきましては、内装、外装の改修を行いまして、共用廊下を増築いたします。そして、エレベーターを新築することで、バリアフリーを図っていくものでございます。このたび、入札によりまして、相手方、契約金額が決定いたしましたことから、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。契約金額及び契約の相手方は、議案書に記載のとおりでございます。

御審議のほうよろしくお願ひいたします。説明は以上です。

○西野委員長 当局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様の質疑をお願ひいたします。

錦織委員。

○錦織委員 すみません、このエレベーターを設置されるってことで、とてもいいと思うんですけども、大体この予算全体の中のエレベーター部分はどのくらいになるんでしょうか。

○西野委員長 西村住宅政策課長。

○西村住宅政策課長 予算全体でいきますと、1割満たないぐらいの金額だったと思います。

○錦織委員 分かりました。

○西野委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

津田委員。

○津田委員 ちょっと聞いてみたいんですけど、古い住宅になると石綿等が出てくるという懸念もあるんですけど、その辺の金額は見込んであるんでしょうか。

○西野委員長 西村住宅政策課長。

○西村住宅政策課長 石綿、アスベストの含有材料というものが、天井ボードでありますとか、外壁の一部分に含んでおりますので、その解体撤去、養生費については、工事の中で見込んでおります。以上です。

○津田委員 分かりました。

○西野委員長 ほかにございませんか。

田村委員。

○田村委員 これ、2社のJVなんですけれども、工事内容について、どこがどっちをみたいな、そういうのっていうのは分かるんでしょうか。

○西野委員長 西村住宅政策課長。

○西村住宅政策課長 2社のJVの中で、そちらのほうは多分相談して決められるところになると思いますので、どちらがどっちをするということではないというふうに認識をしております。以上です。

○西野委員長 田村委員。

○田村委員 大体、得手不得手があって、分担というのは大体一般的な考えだと思うんですけど、そうじゃないっていうことなんですね。

○西野委員長 西村住宅政策課長。

○西村住宅政策課長 JVの中で相談をされて、一次下請さんのほうに出されると思いますので、どちらの得手不得手ということはないというふうに認識しております。以上です。

○田村委員 結構です。

○西野委員長 ほかにございませんか。

[「なし」と声あり]

○西野委員長 ないようですので、質疑を終いたします。

これより討論に入ります。採決に向けて、委員の皆様の御意見をお願いいたします。

[「なし」と声あり]

○西野委員長 ないようですので、討論を終結いたします。

議案第81号、工事請負契約の締結について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と声あり]

○西野委員長 御異議なしと認めます。よって、本件は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第84号、事業委託契約の締結についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

北村都市整備部次長。

○北村都市整備部次長兼道路整備課長 議案第84号、事業委託契約の締結について御説明いたします。本件は、米子市道路・公園照明灯LED化業務委託に係る事業委託契約の締結についてでございます。資料を通知しますので、御確認ください。

本業務は、市内の道路及び公園の照明灯のうちLED化されていない照明灯、約3,500灯の一斉LED化及びLED化更新後の10年間の維持管理を行うものです。このたび優先交渉権者を決定しました本業務につきまして、優先交渉権者と契約を締結することについて、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。契約金額及び契約の相手方につきましては、議案書に記載のとおりでございます。

御審議よろしくお願ひいたします。

○西野委員長 当局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様の質疑をお願いいたします。

稻田委員。

○稻田委員 2つほど聞かせてください。送ってもらった資料のほうで初めて公園が450灯と分かったんですが、この公園っていうのは、主に都市公園、街区公園も含まれるとか、その辺りの区分けはどうなってますでしょうか。

○西野委員長 本干尾都市整備課長。

○本干尾都市整備課長 都市整備課のほうで所管している都市公園、街区公園も含めて、市内の公園ということで対象になっております。以上です。

○西野委員長 稲田委員。

○稻田委員 対象じゃないと思いますけど、一応、例えば自治会とかが運営しているところ、あんまりそういうところは照明はないと思うんですけど、あくまでも米子市が管理している街区公園までという認識ですね。確認でお尋ねしておきます。

○西野委員長 本干尾都市整備課長。

○本干尾都市整備課長 委員おっしゃるとおり、米子市が管理している街区公園までということでございます。以上です。

○西野委員長 稲田委員。

○稻田委員 続いて、この同じく資料のほうなんですが、工期が令和18年3月31日まで、結構息の長い事業なんですね、確認で。

○西野委員長 長谷川道路整備課道路維持担当課長補佐。

○長谷川道路整備課道路維持担当課長補佐 最初の交換自体は年度内を考えております

けども、その後10年間の維持管理のほうも併せてお願いすることになりますので、それでこういった工期設定になっております。以上です。

○稻田委員 分かりました。

○西野委員長 ほかにございませんか。

[「なし」と声あり]

○西野委員長 ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。採決に向けて、委員の皆様の御意見をお願いいたします。

[「なし」と声あり]

○西野委員長 ないようですので、討論を終結いたします。

それでは、採決いたします。

議案第84号、事業委託契約の締結について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と声あり]

○西野委員長 御異議なしと認めます。よって、本件は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、都市経済委員会を閉会いたします。

**午前11時27分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

都市経済委員長 西野太一